



松江、安来両市を中心に個人住宅から大型施設まで幅広く塗装工事を手掛け、創業75周年を迎える有限会社フクダ塗装。社員一人ひとりに寄り添った働きやすい職場づくりを推進する福田博代表取締役社長(59)に話を聞きました。

―制度導入のきっかけは―

社長に就いた15年ほど前、社員も世代交代が進みました。平均年齢は50代後半から30代後半に若返り、今では職人、事務職を合わせて子育て世代が半数以上を占めています。女性が増え、核家族もいる中で子育てしやすい環境整備として、時間単位の年次有給休暇制度の導入や育児

短時間勤務制度の対象拡大などを実施しました。

―導入後の職場や従業員の働き方の変化は―

子どもの急病や、学校行事に意欲的に参加するために取得してくれています。制度を活用した社員がほかの社員に勧めたり、仕事を抜けた分を積極的にカバーしあったりと、会社全体で子育てを応援する雰囲気が醸成され、助け合うことで社員同士の信頼関係も深まっています。県の奨励金はそうした実績を評価してくれ、さらなる働きやすい職場づくりに向けて社員一同、励みになりました。

社員に寄り添い、会社全体で子育て応援業務カバーで信頼関係深まる効果

島根県では、子育てしやすい柔軟な働き方ができる事業所を増やすため、「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」(3歳以上・代替制度あり)を導入した事業者に対し、一定の利用実績で奨励金を支給しています(詳細は下欄参照)。

―今後の取り組みは―

50代以上の社員は孫がいる家庭もあります。祖父母に面倒を見てもらえれば若い夫婦が助かることも多く、年齢の高い社員を対象にした育児制度なども子育てしやすい環境整備につながると考えています。仕事と家庭の両立には、時間のゆとりが大事です。社員それぞれの家庭環境が違いう中で一人ひとりの悩みを聞き、さらに取り組みを加速させていきたいですね。

有限会社フクダ塗装

代表取締役：福田博
住所：松江市東出雲町下意東2071-11
労働者数：17人
業種：塗装工事、防水工事、とび土工
活用制度：時間単位の年次有給休暇制度、育児短時間勤務制度の対象拡大(3歳以上、小学6年生以下の子どもがいる労働者)

誰もが、誰かの、
たからもの。

従業員の声

宮地郁乃さん

事務職員で小学1年と3歳の子どもを育てています。出社は1時間遅く、退社は1時間半早い短時間勤務で、保育園の送り迎えや平日の参観日など、制度は非常にありがたいです。両親が近くにいなくても、柔軟な働き方ができることは家族の安心感につながっています。

「就業規則」を見直して、仕事と子育てを両立しながら働き続けることができる職場環境づくりを進めませんか。

子育てしやすい職場づくり奨励金

労働者が仕事と子育てを両立し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

奨励金

10万円 | 上限額 20万円
[1制度導入]

※1事業所につき右記支給要件のA・Iそれぞれ1回限りの申請となります。

支給要件 常勤労働者数50人未満の島根県内の事業所(本支店、営業所等)

次のA・Iの制度を令和2年4月1日以降に導入し、一定の利用実績があること

A 時間単位の年次有給休暇制度

(対象)18歳までの子どもがいる労働者

I 育児短時間勤務制度(3歳未満を除く)

代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ
(対象)小学6年生以下の子どもがいる労働者

出産後職場復帰奨励金

労働者が出産後も離職することなく、育児休業を取得し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

労働者数等に応じて

奨励金 10万円・20万円

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

詳しくは最寄りの商工会議所または商工会へ、お気軽にお問い合わせください

または

松江商工会議所
TEL 0852-25-2556

島根県商工会連合会本所
TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所
TEL 0855-22-3590